

<ゴールデンウィーク期間中の診療について>

令和7年	4月	27日(日)	}	休診	
		28日(月)			
		29日(火)			
			30日(水)		通常診療
	5月		1日(木)		通常診療
			2日(金)		通常診療
			3日(土)	}	休診
			4日(日)		
			5日(月)		
		6日(火)			

5月7日(水)より通常通り診療を行います。
患者様には大変御迷惑をお掛け致しますが御了承下さい。